

令 和 4 年 度
事 業 計 画 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

目 次

令和4年度一般財団法人土浦市産業文化事業団事業計画	1
令和4年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算書	23
一般会計収支予算	25
特別会計収支予算	29
（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計	30
（2）水郷プール特別会計	32
（3）水郷体育館特別会計	34
（4）レストハウス特別会計	36
（5）霞ヶ浦総合公園特別会計	38
（6）亀城プラザ特別会計	40
（7）市民会館特別会計	42
（8）勤労者総合福祉センター特別会計	44
（9）生涯学習館特別会計	46
（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計	48

令和4年度事業計画

I 基本方針

一般財団法人土浦市産業文化事業団は、昭和48年4月の財団法人設立から50年目（平成25年度の一般財団法人移行から10年目）を迎えます。

この間、法人としての透明性の向上や財務基盤の構築に向けて各種事業に取り組むとともに、土浦市からの指定管理及び受託している各施設の管理運営を通して、地域産業の振興及びスポーツの普及と健康増進、芸術文化、生涯学習の振興に関する事業を行い、当法人の設立目的である市民の福祉の増進に寄与してまいりました。

施設管理にあたっては、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症に対して、引き続き感染拡大防止対策の徹底を図り、利用者の安心安全を第一に配慮した施設運営を行うとともに、受託事業者及び指定管理者として市と緊密な連携を図り、施設の管理運営事業を適正かつ効率的に行うことはもとより、利用者の多様なニーズを常に把握し創意工夫を凝らした自主事業に取り組み、長期的な視点に立った経営を念頭に置きながら事業展開を図ってまいります。

また、職員連携による管理施設のPR活動や利用者へのサービス提供を行う利用促進プロジェクトや霞ヶ浦湖畔をイルミネーションで彩る霞ヶ浦観光にぎわい事業に取り組み、土浦市の魅力を発信してまいります。

これらのことを踏まえ、市からの受託事業を通じて市民の福祉の増進、ひいては地域社会の発展に寄与できるように全職員が一丸となって取り組んでまいります。

- 1 新型コロナウイルス感染症に対して、政府の同感染症対策の基本的対処方針に基づく県、市及び業種別の公的ガイドライン等を遵守し感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、利用者にも感染防止についてのご理解とご協力をいただきながら、利用者の安全を第一に配慮した施設運営を行います。
- 2 市からの受託事業において、積極的な取組を推進するとともに、事業所管課との連携を密にしながら、新たな事業に関する検討・提案に取り組みます。
- 3 市からの受託事業を効率的かつ効果的に実施するとともに、市所管課との連携を推進するほか、利用者アンケート等を実施し、その結果に基づく課題

の把握・分析を踏まえ、市民サービスの向上を図ります。

- 4 事業団の法人経営に関する情報をよりわかりやすく提供することや、事業団が発注した業務における競争性の確保に努め、事業団経営の透明性を向上させます。
- 5 限られた人員での効率的な法人経営や組織の強化に向け、職員の人材育成に取り組みます。

II 基本方針に基づく取組み

令和4年度における基本方針を踏まえ、以下のとおり具体的な取組みを推進してまいります。

1 新型コロナウイルス感染症対策

事業団管理施設すべてにおいて、新型コロナウイルス感染症対策として、県・市その他の公的ガイドライン等を遵守するとともに、入場制限の実施、施設内の消毒、職員はもとより利用者へのマスク着用、検温及び手指消毒等のお願いを徹底し、感染拡大防止に努めます。

2 受託事業における積極的な取組み

管理施設の老朽化対策として、近年では開設50年を迎えた市民会館において大規模改修工事（平成30年12月～令和2年3月）が施工され耐震性及び機能が向上いたしました。本年度も霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）において、県施工による大体育室及び小体育室の空調設備新設及び照明LED化工事（昨年12月1日より施工中）が8月末に竣工予定であり、その刷新された施設の機能を積極的にアピール又は最大限活用することにより、利用促進を図ってまいります。

他の施設につきましても、老朽化対策について市所管課との連携を密にし要望していくとともに、管理運営事業においてこれまで受託者・指定管理者として培った経験を遺憾なく発揮し、利用促進を図ってまいります。

また、各所管課への提案協議を重ねながら、新たな事業に関する検討・提案を行ってまいります。

3 事業の効率化・サービスの向上

指定管理者としての施設の管理運営のアンケートを実施し、現状の把握と結果の検証を行い、利用者満足度の向上を目指します。

コロナ禍における「オンライン」を活用したサービスの在り方を検討してまいります。

その他、施設利用者の増加につながる接遇の徹底を図るとともに、市民サービスの向上を図ります。

4 経営の透明性確保

事業団のホームページを活用し、法人の例規、事業計画、収支予算、事業決算などを掲載し、積極的に情報提供を図ります。

事業団からの委託事業等において、これまでの発注内容や発注方法の検証を行い、競争性や透明性の確保に取り組みます。

5 事務局体制の整備

事業団の効率的な運営や組織の強化を図るため、人材育成や職員のスキルアップ等に資する取組を検討し実施していきます。また、限られた人員の中で、事業団の安定的な運営を行っていくため、適材適所の人事と市等への派遣研修に取り組みます。

また、令和3年度に市が策定した「土浦市公共施設等総合管理計画」の施設配置・運営の方針に基づき、今後計画的に職員数の確保ができるよう市との連携を図ってまいります。

その他、法人の在り方についても、将来を見据え、関係機関との調整や長期の財務計画の策定に向け検討します。

Ⅲ 事業計画

1. 管理運営事業

公共施設を安全に安心して利用していただけるよう管理するとともに、効率的かつ効果的に運営することを目指します。新型コロナウイルス感染防止対策については、県、市の指導及び業種別の公的ガイドラインを遵守する等、徹底して実施してまいります。

なお、令和4年度の施設管理運営事業に係る予算額は、584,454千円で、前年度比較で5,824千円の減額となっております。

(1) 霞浦の湯管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

霞浦の湯は、霞ヶ浦を展望できる入浴施設として市民の皆様に親しまれております。適正な衛生管理を行うとともにサービスの向上に努め、市民の健康増進に寄与してまいります。大会議室についても適正で効率的・効果的な運営に努めます。

(イ) 実施方針

入浴施設については、霞ヶ浦を周遊するサイクリストにとっての立地環境の良さから、その利用が着実に定着してきており、更なる利用増を図るためサイクリストに向けたアピールに努めていきます。

大会議室においては、駐車場を備える大規模会議室であることから、地元企業等に広く認知されており、その利点を更にアピールして利用者の増につなげてまいります。また、同会議室で開催している自主事業「展望ヨガ講座」については、好評につき引き続き実施いたします。

また、館内の案内表示の更新等により、施設環境の適正化を図り、安心・安全な施設管理に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、29,260千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 入浴料	入浴見込年間延 16,400人 (1日平均52人) 大人 410円×15,500人=6,355,000円 小人 210円×900人= 189,000円	6,544千円
2 会議室利用料	大ホール 26,000円 × 12月	312千円
3 酒類及び飲料収入	自動販売機 1,600円 × 12月	19千円
4 講座受講料	展望ヨガ講座受講料	1,696千円

5 売 店 収 入	47,600 円 × 12 月	5 7 1 千円
6 そ の 他	バスタオル貸出料・会議室備品貸出料等	1 4 2 千円
合 計		9, 2 8 4 千円

(2) 水郷プール管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

水郷プールは、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの役割を担う施設として、市民が安全に楽しく、泳ぐ・遊ぶ場の提供、また、通常営業期間外（5・6・9月）には親水施設としてちびっ子プールの無料開放を行い、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象としたくつろぎの水辺空間づくりに寄与するため、適正な管理運営に努めてまいります。

(イ) 実施方針

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、状況により入場制限の実施、施設内の消毒や利用者への検温、手指消毒、遊泳時以外マスク着用をお願い等を行いながら、多くの方に満足いただけるようサービスの向上に努めてまいります。また、安全面、衛生面を十分に留意しながら、事故のないよう従業員には徹底した教育・研修を実施し、適正な管理を行います。

自主事業の売店営業についても、混雑を避けるため、窓口を広くし、短時間で提供できるメニュー内容及び売店内の適切な人員配置等を行い営業してまいります。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、70,385千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 プール使用料	個人使用料（平日）	
	一般 1,220円× 330人×33日 = 13,285,800円	
	小中学生 610円× 330人×33日 = 6,642,900円	
	幼 児 200円× 140人×33日 = 924,000円	
	20,852,700円	
	個人使用料（土日祝お盆）	
	一般 1,220円× 840人×21日 = 21,520,800円	
	小中学生 610円× 840人×21日 = 10,760,400円	
	幼 児 200円× 350人×21日 = 1,470,000円	
	33,751,200円	
	団体使用料（市内）	
	一般 975円× 20人×54日 = 1,053,000円	
	小中学生 485円× 20人×54日 = 523,800円	
幼 児 160円× 6人×54日 = 51,840円		
1,628,640円	59,279千円	
団体使用料（市外）		
一般 1,100円× 25人×54日 = 1,485,000円		
小中学生 550円× 25人×54日 = 742,500円		
幼 児 180円× 4人×54日 = 38,880円		
2,266,380円		
障害者及び付添人		
一般 610円× 6人×54日 = 197,640円		
小中学生 305円× 6人×54日 = 98,820円		

	幼 児 100円× 5人×54日 = 27,000円 323,460円	
	回数券 一 般 12,200円 ×25冊 = 305,000円 小中学生 6,100円 ×25冊 = 152,500円 457,500円	
小 計	市納付使用料合計	59,279千円
2 食 事 料 収 入	調理品	19,000千円
3 売店使用料収入	ラウンジ売店使用料	446千円
4 ボート・浮輪利用料	ボート 500円×54日×35回 = 945,000円 浮 輪 250円×54日×24回 = 324,000円	1,269千円
5 休憩所利用料	平 日 2,000円×3組×33日 = 198,000円 土 日 3,000円×4組×21日 = 252,000円	450千円
6 そ の 他	預金利子等	1千円
小 計	事業団収入合計	21,166千円
合 計		80,445千円

(3) 霞ヶ浦文化体育会館管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）は、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会の場を提供することにより、スポーツ活動の活性化に寄与する施設です。更には、県南の体育施設の中心的役割を担う施設として市・県のみならず全国的な大会にも利用されております。

令和4年度は、前年度から継続して、上半期（前年12月1日から8月31日まで）に大体育室及び小体育室の空調設備新設工事及び照明設備のLED化工事（県予算による実施）が行われます。大体育室及び小体育室については元々空調設備がなく予てからの懸案事項でしたが、設置が実現し快適な環境を提供できるようになります。一方で工事期間中は大体育室及び小体育室が使用できなくなるため、使用料収入は減額となる見込みです。

(イ) 実施方針

開設39年が経過し老朽化した設備・備品等への対応について県・市と綿密な調整を図り、計画的に整備を進めます。

自主事業のスポーツ・健康教室については、エアロビクスやヨガなどの人気講座を中心に実施してまいります。市報、インターネットを活用した広報や受講者募集の実施を行い、更なる利用者ニーズに沿った内容を新規開拓しながら開講してまいります。

空調設備新設工事に関して、利用者には工事の期間や状況等について事前に十分な周知徹底を図り混乱のないよう努めてまいります。工事完了後は、空調完備となったことを積極的にアピールし、利用の拡大に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、61,002千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額	
1 体育施設使用料	専用利用 (大体育室)	6,006千円	
	一般		7,390円×6回×7月＝310,380円
			9,620円×12回×7月＝808,080円
			1,118,460円
	高校生以下		3,710円×12回×7月＝311,640円
			4,815円×28回×7月＝943,740円
			1,255,380円
	(小体育室)		
	一般		2,775円×20回×7月＝388,500円
			3,840円×20回×7月＝537,600円
	926,100円		
高校生以下	1,390円×6回×7月＝58,380円		

	$1,925 \text{ 円} \times 23 \text{ 回} \times 7 \text{ 月} = 309,925 \text{ 円}$ 368,305 円 (軽体育室) 一般 $2,200 \text{ 円} \times 10 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 264,000 \text{ 円}$ 高校生以下 $1,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 24,000 \text{ 円}$ 288,000 円 回数券 一般 $1,100 \text{ 円} \times 100 \text{ 冊} \times 12 \text{ 月} = 1,320,000 \text{ 円}$ 高校生以下 $1,000 \text{ 円} \times 5 \text{ 冊} \times 12 \text{ 月} = 60,000 \text{ 円}$ 個人利用 一般 $220 \text{ 円} \times 218 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 575,520 \text{ 円}$ 高校生以下 $100 \text{ 円} \times 79 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 94,800 \text{ 円}$	
2 文化施設使用料	第一会議室 $1,570 \text{ 円} \times 7 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 131,880 \text{ 円}$ 第二会議室 $925 \text{ 円} \times 4 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 44,400 \text{ 円}$ 和室 $1,570 \text{ 円} \times 3 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 56,520 \text{ 円}$ 視聴覚室 $2,350 \text{ 円} \times 8 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 225,600 \text{ 円}$ 展示ホール $2,350 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 338,400 \text{ 円}$	796 千円
3 設備使用料	放送装置等	460 千円
4 照明使用料		740 千円
小 計	市納付使用料合計	8,002 千円
5 ロッカー利用料	$100 \text{ 円} \times 10 \text{ 回} \times 12 \text{ 月}$	12 千円
6 売店利用料	自動販売機等	113 円
7 スポーツ教室等受講料	スポーツ・健康教室受講料	12,338 千円
8 トレーニング講習会受講料	$700 \text{ 円} \times 180 \text{ 人}$ $800 \text{ 円} \times 180 \text{ 人}$	270 千円
9 冷暖房利用料	文化施設等 $1,015 \text{ 円} \times 20 \text{ 回} \times 6 \text{ 月}$	121 千円
10 その他	臨時駐車場使用料等	701 千円
小 計	事業団収入合計	13,555 千円
合 計		21,557 千円

(4) レストハウス水郷管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

レストハウスは、市民が余暇を活用して、家族づれ等で自然に親しみながら休養に利用するための施設です。四季折々の美しい風景が望めるレストラン及び野外バーベキュー施設での飲食提供を通じて、市民の健康増進を図ってまいります。

(イ) 実施方針

飲食提供部門については、引き続き民間に委託し、食に関する民間のノウハウを活かした運営を行います。また、適正な衛生管理を行いながら利用者へのサービスの向上に努め、利用者のニーズに合った安心・安全・安価な飲食の提供を行ってまいります。

施設開設から40年以上が経過となるため、経年劣化がみられる箇所修繕等を行い、利用しやすい施設を目指します。また、全天候型で夜間も利用可能な野外バーベキュー施設については、引き続きその利便性をアピールし、利用者増につなげてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、0円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	110,000円×12月	1,320千円
2 その他	イベント収入等	121千円
合計		1,441千円

(5) 霞ヶ浦総合公園管理運営事業（テニスコート【指定管理】
・総合公園（ネイチャーセンター含む）【管理委託】）

(ア) 事業概要

霞ヶ浦総合公園の貴重な水辺地区である水生植物園や水車、公園のシンボルである風車塔、淡水魚の常設展示を行う総合自然学習施設のネイチャーセンター及びテニスコートを来園者が安心・安全・快適に利用できるよう管理運営を行います。

(イ) 実施方針

公園内の設備において、特に大型遊具（ツェッペリン号）は経年劣化が著しく進んでいるため、修繕や更新について市の担当課と連携を密にして対応し、市民が安心して利用できるように安全を最優先にした管理を行います。

ネイチャーセンターにおいては、霞ヶ浦に生息する生物の展示をするなど、楽しみながら学べる自然学習の場を提供します。

風車前の広場においては、来園者へのサービスとして、飲食提供を行うキッチンカーの出店を実施します。

テニスコートにおいては、毎年度実施しているテニス教室の受講者の利用増を図るため、リピーターをはじめ、新規受講者の獲得に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、15,501千円。（テニスコート）

市からの管理委託料は、78,958千円。（総合公園）

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	テニスコート利用料	12,088千円
	市内	
	(9時～17時)	
	1,040円×510回×12月＝6,364,800円	
	(17時～19時)	
	1,475円×115回×12月＝2,035,500円	
	(19時～21時)	
	1,910円×125回×12月＝2,865,000円	
	市外	
	(9時～17時)	
2,080円×5回×12月＝124,800円		
(17時～19時)		
2,525円×1回×12月＝30,300円		
(19時～21時)		
2,970円×1回×12月＝35,640円		
有料壁打		
100円×49回×12月＝58,800円		
会議室利用料		

	47,805 円× 12 月＝	573,660 円
2 ロッカー利用料	100 円×30 回	3 千円
3 テニス教室受講料	テニス教室受講料	2, 4 4 4 千円
4 売 店 収 入	ロビー売店収入	2, 5 6 0 千円
5 そ の 他	レストハウス電気料, 自動販売機手数料等	2, 7 1 9 千円
合 計		1 9, 8 1 4 千円

(6) 亀城プラザ管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

亀城プラザは、生活・文化活動の拠点施設として、文化ホール・展示室・会議室・運動室等各種公共施設の機能を組み合わせた複合施設です。各種の催しの発表の場、展示会、自己啓発や生涯学習を志向したグループ・サークル活動の場のほか、健康増進に寄与する室内スポーツやレクリエーション等の場としての施設の貸出を行い、また、自主事業の定期及び短期講座を開催し、市民の交流と利用促進に努めるとともに適正な管理運営を行ってまいります。

(イ) 実施方針

親切・丁寧・迅速を心掛け市民・利用者へのサービス向上に努めてまいります。また、施設開設39年が経過し設備等の老朽化が進んでいることから、安心・安全で快適に利用することができるよう、担当課と協議を図り、計画的に改修等を進めてまいります。

自主事業の講座においては、費用対効果を考えながら内容の充実を図り実施します。少子高齢化が進む状況の中ですが利用者層増に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、44,810千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	文化ホール	11,700円×90回＝1,053,000円
	市民ホール	7,000円×80回＝560,000円
	リハーサル室	1,400円×280回＝392,000円
	第1展示室	8,600円×30回＝258,000円
	第2展示室	4,100円×20回＝82,000円
	大会議室1	4,800円×180回＝864,000円
	大会議室2	8,200円×250回＝2,050,000円
	第1会議室	4,100円×170回＝697,000円
	第2会議室	2,600円×360回＝936,000円
	第3会議室	3,600円×350回＝1,260,000円
	第4会議室	5,100円×270回＝1,377,000円
	第5会議室	4,000円×290回＝1,160,000円
	第6会議室	4,300円×250回＝1,075,000円
	和室1	2,100円×230回＝483,000円
	和室2	2,100円×100回＝210,000円
	和室3	3,900円×80回＝312,000円
和室4	2,500円×80回＝200,000円	
学習室	4,400円×260回＝1,144,000円	
		19,936千円

	第1音楽室 2,400円×195回＝ 468,000円 第2音楽室 2,400円×195回＝ 468,000円 第1運動室 3,800円×200回＝ 760,000円 第2運動室 2,800円×550回＝ 1,540,000円 楽 屋 900円× 60回＝ 54,000円 付 属 設 備 2,533,000円	
2 ロッカー利用料	100円×100回	10千円
3 講座受講料	講座受講料	6,103千円
4 そ の 他	自動販売機電気料等	566千円
合 計		26,615千円

(7) 市民会館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

市民会館は、市民の誰もが身近に文化・芸術を享受できる機会を提供するため、学校教育の行事をはじめ、文化・芸術活動を行う市民団体や事業者による発表会他、様々な公演等において施設利用の支援に寄与します。

また自主文化事業においても、市民文化の高揚を図り豊かな感性の滋養に努めます。

(イ) 実施方針

貸館事業については、指定管理者として培った実績と経験を活かすとともに、舞台管理業務を民間委託し、更なる専門的な技術支援を図りながら、施設の安全管理を行い、利用者が安全・安心に利用できるように努めてまいります。

また、コロナ禍における新しい生活様式に準じた芸術文化の振興を図るため、動画配信用回線を活用した配信イベントを推進し、利用拡大に取り組んでまいります。

自主文化事業については、本市出身または、ゆかりのあるアーティストや演者を招へいたした様々なジャンルの公演を企画し、市民への充実した芸術鑑賞の機会を提供いたします。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、88,624千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	大ホール 28,700円×180回=5,166,000円 小ホール 8,700円×100回=870,000円 会議室・和室 1,100円×1,100回=1,210,000円 附属設備 9,014,000円	16,260千円
2 文化事業収入	企画事業コンサート(1回公演) 入場料 5,000円×500人=2,500,000円 親子鑑賞(1回公演) 入場料 一般 3,000円×300人=900,000円 高校生以下 2,000円×200人=400,000円 計 1,300,000円 落語(1回公演) 入場料 2,000円×300人=600,000円 クラシックコンサート(1回公演)	6,400千円

	入場料 4,000 円×500 人=2,000,000 円	
3 ロッカー利用料	100 円×30 回	3 千円
4 そ の 他	コピー・チケット売りさばき手数料等	2 1 1 千円
合 計		2 2, 8 7 4 千円

(8) 勤労者総合福祉センター管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

ワークヒル土浦は、勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上及び雇用の促進、職業の安定に資することを目的とした施設です。

各種会議や研修会、サークル活動、健康増進の場としての施設貸出しや自主事業として生涯学習、健康増進及び利用者の交流促進に寄与するための講座を行ってまいります。

(イ) 実施方針

利用者に良好な環境を提供するため、丁寧かつ迅速な応対に努め、施設や設備の安全点検・整備及び館内巡視を実施し、担当課と協議を図り計画的に改修等を進めてまいります。

自主事業の講座については、現行の講座を見直しながら、乳幼児対象の親子講座から高齢者向け健康講座と幅広い世代のニーズに応える魅力のある講座開催に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、28,708 千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	トレーニング室	
	市内勤労者 215 円×1,720 人=	369,800 円
	そ の 他 270 円× 380 人=	102,600 円
	多目的ホール	
	市内勤労者 3,130 円× 110 回=	344,300 円
	そ の 他 3,380 円× 170 回=	574,600 円
	特別会議室	
	市内勤労者 1,560 円× 50 回=	78,000 円
	そ の 他 1,920 円× 170 回=	326,400 円
	会 議 室	
	市内勤労者 2,700 円× 190 回=	513,000 円
	そ の 他 3,470 円× 240 回=	832,800 円
研 修 室 1		
市内勤労者 1,430 円× 140 回=	200,200 円	
そ の 他 1,770 円× 240 回=	424,800 円	
研 修 室 2		
		6,846 千円

	市内勤労者 1,920 円× 110 回= 211,200 円 そ の 他 2,050 円× 210 回= 430,500 円 工 芸 室 市内勤労者 1,140 円× 110 回= 125,400 円 そ の 他 1,530 円× 110 回= 168,300 円 音 楽 室 市内勤労者 1,110 円× 170 回= 188,700 円 そ の 他 1,260 円× 220 回= 277,200 円 多目的ホール・工芸室（個人利用） 市内勤労者 215 円× 40 人= 8,600 円 そ の 他 270 円× 130 人= 35,100 円 回 数 券 市内勤労者 1,075 円× 760 冊= 817,000 円 そ の 他 1,350 円× 150 冊= 202,500 円 付 属 設 備 615,000 円	
2 講 座 受 講 料	講座受講料	8,479 千円
3 そ の 他	自動販売機電気料等	333 千円
合 計		15,658 千円

(9) 生涯学習館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

生涯学習館は、同好会等の学習の場としての施設貸出や、特色ある教養講座等の開催を通じて市民の文化的教養を高めることを支援し、生涯学習の振興及び支援に努めてまいります。

(イ) 実施方針

市民の生涯に渡る学習活動を総合的に支援し、文化的教養の向上及び市民の交流促進を図るため、同好会・サークル活動等の生涯学習や健康維持に関する活動の場としての施設貸出しなどを行います。また企業の研修会場等、新たなニーズにも応え、PR活動を通じて更なる利用促進を図ってまいります。

自主事業の講座については、生涯学習の促進に資するため、魅力的で価値のある講座を企画・開催します。土浦協同病院との共催事業「健康・医療講座」やつくば国際大学や土浦市立博物館との共催事業「市民教養講座」、当館にて実績のある「語学講座」、「声楽講座」及び「運動講座」を実施してまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、33,268 千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	研修室 1	
	一般	1,040 円 × 10 回 = 10,400 円
	同好会	520 円 × 250 回 = 130,000 円
	研修室 2	
	一般	1,465 円 × 15 回 = 21,975 円
	同好会	730 円 × 300 回 = 219,000 円
	研修室 3	
	一般	620 円 × 15 回 = 9,300 円
	同好会	310 円 × 300 回 = 93,000 円
	研修室 4	
	一般	520 円 × 15 回 = 7,800 円
	同好会	260 円 × 300 回 = 78,000 円
	研修室 5	
	一般	305 円 × 15 回 = 4,575 円
	同好会	150 円 × 300 回 = 45,000 円
	研修室 6 (旧図書館)	
一般	1,805 円 × 5 回 = 9,025 円	
同好会	900 円 × 200 回 = 180,000 円	
研修室 7 (旧図書館)		
一般	365 円 × 5 回 = 1,825 円	
同好会	180 円 × 200 回 = 36,000 円	
研修室 8 (旧図書館)		
一般	795 円 × 5 回 = 3,975 円	
同好会	395 円 × 200 回 = 79,000 円	
		1,442 千円

	研修室 9 (旧図書館) 一般 895 円 × 10 回 = 8,950 円 同好会 445 円 × 50 回 = 22,250 円 研修室 10 (旧図書館) 一般 1,700 円 × 5 回 = 8,500 円 同好会 850 円 × 60 回 = 51,000 円 和室 1 一般 305 円 × 10 回 = 3,050 円 同好会 150 円 × 230 回 = 34,500 円 和室 2 一般 200 円 × 10 回 = 2,000 円 同好会 100 円 × 230 回 = 23,000 円 和室 3 一般 200 円 × 10 回 = 2,000 円 同好会 100 円 × 230 回 = 23,000 円 視聴覚室 一般 1,465 円 × 10 回 = 14,650 円 同好会 730 円 × 200 回 = 146,000 円 工作室 一般 305 円 × 10 回 = 3,050 円 同好会 150 円 × 300 回 = 45,000 円 会議室 一般 305 円 × 10 回 = 3,050 円 同好会 150 円 × 330 回 = 49,500 円 応接室 一般 415 円 × 10 回 = 4,150 円 同好会 205 円 × 340 回 = 69,700 円	
2 講座受講料	講座受講料	1, 8 2 4 千円
3 そ の 他	自動販売機手数料等	2 6 5 千円
合 計		3, 5 3 1 千円

2. 補助事業

土浦市における観光事業の推進を図る補助事業として、霞ヶ浦総合公園においてイルミネーションの装飾を行うことにより地域振興を図ります。

令和4年度の補助事業に係る予算額は6,001千円で、前年度同額となっております。

(1) 霞ヶ浦観光にぎわい事業

(ア) 事業概要

「見る人に喜びと感動を伝えたい。土浦を元気にしたい」というスローガンのもとに集結した市民及び地元企業・団体の有志で組織する水郷桜イルミネーション推進委員会が中心となり、市の補助金と協賛金により、本市が誇る地域資源をモチーフにしたイルミネーションを霞ヶ浦総合公園オランダ型風車前広場や水生植物園などに設置し、冬の閑散期ににぎわいの創出を図ります。電飾された羽が回転する幻想的な「風車」を中心に「桜」、「花火」の他、工夫を凝らした魅力的なイルミネーションを装飾します。

点灯期間中は、新型コロナウイルス感染状況に係る県及び市の指針に従い、安心・安全なイベントとなるよう運営いたします。

(イ) 実施方針

推進委員会が中心となり装飾するテーマや場所、形状などを協議し、事業計画を立案し実施してまいります。新型コロナウイルスの影響次第では、前年度同様に民間からの協賛金の募集ができない状況が想定されるため、既存エリアの縮小や内容変更についても検討し、事業団職員手作りによる竹あかりの増設、照明資材の配色や設置方法等を工夫するなど、既存イルミネーションの更なる熟成を図り「光のアート」としての魅力を高めてまいります。

本年度で11回目となる「水郷桜イルミネーション」は、土浦を代表する冬のイベントとして定着し、点灯期間中は市内外から大勢の来場者でにぎわいを見せております。新型コロナウイルス対策としては、来場者の安全を守るため、前年度に引き続き、場内放送や案内看板による注意喚起を行います。また、駐車場及び公園内道路の渋滞対策として、混雑予想日には警備員を配置し、車両のスムーズな誘導と歩行者の安全確保に努めてまいります。

令 和 4 年 度
収 支 予 算 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

令和4年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算

(総則)

第1条 令和4年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算は、次に定めるところによる。

(収支予算)

第2条 収支予算の総額は、収入支出予算それぞれ 1, 171, 577千円と定める。

2 収支予算の科目及び該当区分ごとの金額は、令和4年度「一般会計収支予算」・「特別会計収支予算」による。

(予算の流用)

第3条 支出予算に掲げる経費は、予算額に不足を生じた場合は、各科目間で流用することができる。

(予算の弾力条項)

第4条 業務量の増加によって業務のため必要な経費に不足が生じた場合は、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を限度とし、当該業務のため必要な経費に充てることができる。この場合においては、理事会に報告するものとする。

令和4年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

一般会計収支予算

令和4年度 一般会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
②受取委託金	450,516	449,694	822	
受取委託金	450,516	449,694	822	
国民宿舎水郷霞浦の湯 運営委託金	29,260	29,425	△ 165	
水郷プール運営委託金	70,385	68,446	1,939	
水郷体育館運営委託金	61,002	56,486	4,516	
テニスコート運営委託金	15,501	17,803	△ 2,302	
霞ヶ浦総合公園運営委託金	78,958	78,235	723	
亀城プラザ運営委託金	44,810	49,495	△ 4,685	
市民会館運営委託金	88,624	89,520	△ 896	管理運営 82,839 / 文化事業 5,785
勤労者総合福祉センター運営委託金	28,708	28,481	227	
生涯学習館運営委託金	33,268	31,803	1,465	
③受取補助金	119,799	81,752	38,047	
受取補助金	119,799	81,752	38,047	
本部運営補助金	113,799	75,752	38,047	
霞ヶ浦観光にぎわい事業補助金	6,000	6,000	0	
⑤雑収益	57	57	0	
受取利息	2	2	0	
雑収益	55	55	0	
⑥引当金戻入益	10,750	0	10,750	
退職給付引当金戻入益	10,750	0	10,750	
経常収益計	581,122	531,503	49,619	
②管理費	124,606	75,809	48,797	
給料	31,494	24,923	6,571	職員8名
手当	19,716	16,142	3,574	
賃金	2,359	2,359	0	非常勤職員1名
法定福利費	8,507	6,868	1,639	
厚生福利費	360	370	△ 10	
退職給与金	37,909	0	37,909	
報償費	84	84	0	
消耗品費	65	65	0	
通信運搬費	5	5	0	
手数料	372	374	△ 2	
広告料	110	220	△ 110	
委託料	1,204	1,204	0	税務会計委託 440 会計システム保守 720 産業医診断 44
使用料及び賃借料	894	888	6	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
負担金	19	19	0	
公課費	21,508	22,288	△ 780	消費税等
③他会計への繰出金	456,516	455,694	822	
特別会計繰出金	456,516	455,694	822	
国民宿舎水郷霞浦の湯 特別会計繰出金	29,260	29,425	△ 165	
水郷プール特別会計繰出金	70,385	68,446	1,939	
水郷体育館特別会計繰出金	61,002	56,486	4,516	
霞ヶ浦総合公園特別会計繰出金	94,459	96,038	△ 1,579	テニスコート 15,501 / 総合公園 78,958
亀城プラザ特別会計繰出金	44,810	49,495	△ 4,685	
市民会館特別会計繰出金	88,624	89,520	△ 896	
勤労者総合福祉センター特別会計 繰出金	28,708	28,481	227	
生涯学習館特別会計繰出金	33,268	31,803	1,465	
霞ヶ浦観光にぎわい事業 特別会計繰出金	6,000	6,000	0	
経常費用計	581,122	531,503	49,619	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	3,000	3,000	0	
一般正味財産期末残高	3,000	3,000	0	
II 正味財産期末残高	3,000	3,000	0	

(注) 1. 管理費の科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

特別会計収支予算

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	9,142	9,130	12	
利用料収益	6,875	6,916	△ 41	
入浴料収入	6,544	6,544	0	
会議室料収入	312	321	△ 9	
酒類及び飲料収入	19	51	△ 32	
受講料収益	1,696	1,696	0	
講座受講料	1,696	1,696	0	
売店売上収益	571	518	53	
⑤雑収益	142	196	△ 54	
受取利息	1	1	0	
雑収益	141	195	△ 54	
⑥他会計からの繰入金	29,260	29,425	△ 165	
一般会計繰入金	29,260	29,425	△ 165	
経常収益計	38,544	38,751	△ 207	
（2）経常費用				
①事業費	38,544	38,751	△ 207	
給料	3,753	3,753	0	職員1名
手当	1,853	2,063	△ 210	
賃金	3,994	3,997	△ 3	非常勤職員3名
法定福利費	1,229	1,264	△ 35	
報償費	1,120	1,120	0	講座講師謝礼
消耗品費	817	817	0	
酒類及び飲料材料費	15	40	△ 25	
売店材料費	503	456	47	
燃料費	4,836	3,715	1,121	灯油 ガソリン 4,817 19
光熱水費	9,076	9,076	0	電気料 上下水道料 5,147 3,929
修繕費	1,566	2,464	△ 898	
通信運搬費	126	116	10	
手数料	223	262	△ 39	
保険料	202	197	5	
委託料	8,565	8,635	△ 70	ボイラー運転維持業務 3,927 空調機器点検等 242 受水槽清掃 64 自家用電気工作物 334 消防設備保守 51 原石タック及び配管洗浄 330 カルシウム原石補充 895

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				産業廃棄物収集運搬 269 エレベーター保守 689 サーバー保守管理 66 機械警備業務 66 地下タンク圧力検査等 33 カメラモニター保守 122 施設内外ガラス清掃 147 浴室天井部垢除去 274 館内清掃 1,056
使用料及び賃借料	366	476	△ 110	
洗濯料	207	207	0	
負担金	49	49	0	
公課費	44	44	0	
経常費用計	38,544	38,751	△ 207	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	4	△ 26	30	
一般正味財産期首残高	12	38	△ 26	
一般正味財産期末残高	16	12	4	
Ⅱ 正味財産期末残高	16	12	4	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 水郷プール特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	21,165	21,131	34	
利用料収益	20,719	20,685	34	
食事料収入	19,000	19,000	0	
ボート・浮輪利用料	1,269	1,245	24	
休憩所利用料	450	440	10	
売店売上収益	446	446	0	
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	70,385	68,446	1,939	
一般会計繰入金	70,385	68,446	1,939	
経常収益計	91,551	89,578	1,973	
(2) 経常費用				
①事業費	91,551	89,578	1,973	
給料	1,770	1,763	7	職員2名
手当	666	665	1	
賃金	3,441	2,849	592	売店補助員
法定福利費	395	393	2	
消耗品費	1,773	2,040	△ 267	
食事材料費	8,200	8,200	0	
燃料費	389	355	34	
光熱水費	14,590	14,477	113	電気料 8,800 上下水道料 5,790
印刷製本費	271	328	△ 57	
修繕費	660	1,361	△ 701	
通信運搬費	208	195	13	
手数料	419	407	12	
保険料	503	504	△ 1	
広告料	82	371	△ 289	
委託料	56,805	54,274	2,531	清掃業務 12,857 プール管理業務 41,438 自家用電気工作物 304 一般廃棄物収集運搬 410 受水槽清掃 330 消防設備点検 94 スライダ-保守点検 385 監視カメラ・音響保守 121

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				植栽管理 563 産業廃棄物収集運搬 96 汚水ピット清掃 152 ガリストラップ 清掃 55
使用料及び賃借料	1,348	1,365	△ 17	
公課費	31	31	0	
経常費用計	91,551	89,578	1,973	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 水郷体育館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	12,854	13,636	△ 782	
利用料収益	246	572	△ 326	
ロッカー利用料	12	12	0	
売店利用料	113	122	△ 9	
冷暖房利用料	121	438	△ 317	
受講料収益	12,608	13,064	△ 456	
スポーツ教室等受講料	12,338	12,784	△ 446	
トレーニング講習会受講料	270	280	△ 10	
⑤雑収益	701	856	△ 155	
受取利息	1	1	0	
雑収益	700	855	△ 155	
⑥他会計からの繰入金	61,002	56,486	4,516	
一般会計繰入金	61,002	56,486	4,516	
経常収益計	74,557	70,978	3,579	
(2) 経常費用				
①事業費	74,557	70,978	3,579	
給料	17,805	17,769	36	職員5名
手当	11,306	11,692	△ 386	
賃金	3,201	3,201	0	非常勤職員2名
法定福利費	5,075	5,172	△ 97	
報償費	9,694	9,832	△ 138	教室講師謝礼
消耗品費	500	500	0	
燃料費	166	154	12	
光熱水費	14,993	12,013	2,980	電気料 12,901 上下水道料 2,092
印刷製本費	219	15	204	
修繕費	915	978	△ 63	
通信運搬費	202	150	52	
手数料	96	110	△ 14	
保険料	593	585	8	
委託料	8,748	7,748	1,000	清掃業務 5,161 一般廃棄物収集運搬 225 エレベーター保守 429 自家用電気工作物 462 空調設備点検 314 貯水槽清掃 121

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				消防設備点検 234 防火シャッター点検 155 体育館器具点検 132 ロールバックスタンド点検 157 舞台機構保守 104 照明設備保守 121 放送装置保守 165 競技表示システム点検 303 夜間管理業務 665
使用料及び賃借料	1,009	1,024	△ 15	
負担金	14	14	0	
公課費	21	21	0	
経常費用計	74,557	70,978	3,579	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（４）レストハウス特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	1,320	1,320	0	
利用料収益	1,320	1,320	0	
レストハウス利用料	1,320	1,320	0	
⑤雑収益	121	121	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	1,441	1,441	0	
（2）経常費用				
①事業費	1,441	1,441	0	
消耗品費	219	213	6	
修繕費	540	540	0	
手数料	27	27	0	
保険料	26	32	△ 6	
広告料	120	120	0	
委託料	509	509	0	機械警備業務 66 貯水槽清掃 132 冷暖房点検 88 グリストラップ 清掃 176 消防設備点検 47
経常費用計	1,441	1,441	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
（1）経常外費用				
当期一般正味財産増減額	3	1	2	
一般正味財産期首残高	233	232	1	
一般正味財産期末残高	236	233	3	
II 正味財産期末残高	236	233	3	

（注）1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（5）霞ヶ浦総合公園特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	17,095	17,122	△ 27	
利用料収益	12,091	12,089	2	
テニスコート利用料	11,515	11,515	0	
会議室利用料	573	571	2	
ロッカー利用料	3	3	0	
受講料収益	2,444	2,444	0	
テニス教室受講料	2,444	2,444	0	
売店売上収益	2,560	2,589	△ 29	
⑤雑収益	2,719	2,849	△ 130	
受取利息	2	2	0	テニスコート 1 総合公園 1
雑収益	2,717	2,847	△ 130	テニスコート 980 総合公園 1,737
⑥他会計からの繰入金	94,459	96,038	△ 1,579	
一般会計繰入金	94,459	96,038	△ 1,579	
テニスコート	15,501	17,803	△ 2,302	
総合公園	78,958	78,235	723	
経常収益計	114,273	116,009	△ 1,736	
（2）経常費用				
①事業費	114,273	116,009	△ 1,736	
テニスコート	33,577	36,013	△ 2,436	
給料	10,721	10,362	359	職員3名
手当	5,091	5,634	△ 543	
賃金	2,719	4,744	△ 2,025	非常勤職員1名
法定福利費	3,024	3,360	△ 336	
報償費	1,984	1,948	36	教室講師謝礼
消耗品費	347	247	100	
売店材料費	2,176	2,214	△ 38	
燃料費	80	62	18	
光熱水費	3,590	3,622	△ 32	電気料 3,071 上下水道料 519
修繕費	900	1,000	△ 100	
通信運搬費	129	125	4	
手数料	113	110	3	
保険料	134	115	19	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
委託料	2,069	2,086	△ 17	機械警備業務 66 自家用電気工作物 198 清掃・夜間管理業務 1,464 消防設備保守点検 24 コートメンテナンス業務 317
使用料及び賃借料	491	383	108	
公課費	9	1	8	
総合公園	80,696	79,996	700	
給料	11,754	11,662	92	職員3名
手当	6,192	6,625	△ 433	
賃金	4,526	3,730	796	非常勤職員3名
法定福利費	3,285	3,290	△ 5	
消耗品費	457	550	△ 93	
光熱水費	6,211	5,845	366	電気料 4,681 上下水道料 1,530
飼育費	100	100	0	
修繕費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	98	96	2	
手数料	42	28	14	
保険料	6	5	1	
委託料	45,662	45,498	164	水生植物園等管理 11,000 ポンプ設備保守 770 公園管理業務 28,600 風車塔保守 2,200 機械警備業務 139 館内清掃 304 公園内巡回・清掃 94 水槽清掃保守 297 水車保守 358 自家用電気工作物 218 春の交通誘導警備 337 消防設備点検 33 枯木伐採処分 396 霞浦の湯敷地植栽手入 772 元旦交通誘導警備 56 グリストラップ清掃 88
使用料及び賃借料	325	529	△ 204	
公課費	38	38	0	
経常費用計	114,273	116,009	△ 1,736	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	1	1	0	
一般正味財産期首残高	49	48	1	
一般正味財産期末残高	50	49	1	
Ⅱ 正味財産期末残高	50	49	1	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（6）亀城プラザ特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	26,049	24,572	1,477	
利用料収益	19,946	18,195	1,751	
プラザ利用料	19,936	18,185	1,751	
ロッカー利用料	10	10	0	
受講料収益	6,103	6,377	△ 274	
講座受講料	6,103	6,377	△ 274	
⑤雑収益	566	505	61	
受取利息	1	1	0	
雑収益	565	504	61	
⑥他会計からの繰入金	44,810	49,495	△ 4,685	
一般会計繰入金	44,810	49,495	△ 4,685	
経常収益計	71,425	74,572	△ 3,147	
（2）経常費用				
①事業費	71,425	74,572	△ 3,147	
給料	19,427	19,450	△ 23	職員5名
手当	10,900	11,267	△ 367	
賃金	0	2,359	△ 2,359	
法定福利費	4,909	5,359	△ 450	
報償費	4,069	4,252	△ 183	講座講師謝礼
消耗品費	670	700	△ 30	
燃料費	13	13	0	
光熱水費	10,109	10,437	△ 328	電気料 9,470 ガス料 26 上下水道料 613
修繕費	500	600	△ 100	
通信運搬費	230	216	14	
手数料	243	263	△ 20	
保険料	343	394	△ 51	
委託料	19,544	18,628	916	清掃業務 8,745 設備保守点検 4,200 機械警備業務 132 一般廃棄物収集運搬 123 害虫駆除 192 受水槽清掃 94 エレベーター保守 1,597 荷物用リフト保守 198 自家用電気工作物 495 舞台照明機器保守 157

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				舞台機構機器保守 255 音響機器保守 132 施設管理補助 3,161 連結送水管耐圧性能試験業務 63
使用料及び賃借料	397	557	△ 160	
負担金	57	57	0	
公課費	14	20	△ 6	
経常費用計	71,425	74,572	△ 3,147	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（7）市民会館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	22,663	30,847	△ 8,184	
利用料収益	16,263	15,107	1,156	
会館利用料	16,260	15,102	1,158	
ロッカー利用料	3	5	△ 2	
文化事業収益	6,400	15,740	△ 9,340	
⑤雑収益	211	201	10	
受取利息	1	1	0	
雑収益	210	200	10	
⑥他会計からの繰入金	88,624	89,520	△ 896	
一般会計繰入金	88,624	89,520	△ 896	管理運営 82,839 / 文化事業 5,785
経常収益計	111,498	120,568	△ 9,070	
（2）経常費用				
①事業費	111,498	120,568	△ 9,070	
市民会館（管理）	99,313	99,348	△ 35	
給料	16,998	26,994	△ 9,996	職員4名
手当	9,937	16,617	△ 6,680	
賃金	2,309	2,309	0	非常勤職員1名
法定福利費	4,715	7,439	△ 2,724	
旅費	31	31	0	
消耗品費	860	860	0	
燃料費	26	26	0	
光熱水費	19,362	19,548	△ 186	電気料 14,022 ガス料 4,248 上下水道料 1,092
印刷製本費	259	259	0	
修繕費	220	218	2	
通信運搬費	255	257	△ 2	
手数料	368	368	0	
保険料	137	133	4	
委託料	43,061	23,546	19,515	館内清掃 6,357 機械設備運転保守 4,708 舞台吊物設備保守 1,243 舞台音響設備保守 1,309 舞台照明設備保守 1,760 自家用電気工作物 445 機械警備 66 昇降機保守点検 858 車椅子昇降機保守 199 空調設備保守 4,125 冷却塔洗浄 97 消防設備点検 299

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				防火設備定期点検 132 一般廃棄物収集運搬 490 受水槽清掃 103 建築物環境衛生管理 290 排ガス測定 110 衛生害虫防除 241 敷地内緑地管理 396 駐車場案内 433 舞台管理運営業務 19,400
使用料及び賃借料	647	636	11	
負担金	57	57	0	
公課費	71	50	21	
文化事業	12,185	21,220	△ 9,035	
報償費	6,860	16,120	△ 9,260	
消耗品費	140	120	20	
食糧費	55	20	35	
印刷製本費	930	950	△ 20	
通信運搬費	30	50	△ 20	
手数料	1,050	1,000	50	
保険料	20	10	10	
広告料	900	1,050	△ 150	
委託料	1,500	950	550	
使用料及び賃借料	650	900	△ 250	
公課費	50	50	0	
経常費用計	111,498	120,568	△ 9,070	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（8）勤労者総合福祉センター特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	15,325	15,313	12	
利用料収益	6,846	6,846	0	
総合福祉センター利用料	6,846	6,846	0	
受講料収益	8,479	8,467	12	
講座受講料	8,479	8,467	12	
⑤雑収益	333	309	24	
受取利息	1	1	0	
雑収益	332	308	24	
⑥他会計からの繰入金	28,708	28,481	227	
一般会計繰入金	28,708	28,481	227	
経常収益計	44,366	44,103	263	
（2）経常費用				
①事業費	44,366	44,103	263	
給料	13,198	13,106	92	職員4名
手当	6,369	6,398	△29	
法定福利費	3,170	3,160	10	
報償費	5,988	6,066	△78	講座講師謝礼
消耗品費	450	450	0	
燃料費	26	22	4	
光熱水費	5,220	5,220	0	電気料 3,096 ガス料 1,677 上下水道料 447
印刷製本費	176	176	0	
修繕費	528	590	△62	
通信運搬費	317	339	△22	
手数料	74	65	9	
保険料	413	412	1	
広告料	143	143	0	
委託料	7,338	7,000	338	清掃業務 2,838 管理業務 1,525 冷暖房機器保守 792 エレベーター保守 618 機械警備業務 53 自家用電気工作物 234 一般廃棄物収集運搬 213 消防設備点検 110 トレーニング室保守 55 樹木剪定 240 構内除草 660
使用料及び賃借料	933	932	1	
公課費	23	24	△1	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	44,366	44,103	263	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（9）生涯学習館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	3,266	2,181	1,085	
利用料収益	1,442	966	476	
生涯学習館利用料	1,442	966	476	
受講料収益	1,824	1,215	609	
講座受講料	1,824	1,215	609	
⑤雑収益	265	294	△ 29	
受取利息	1	1	0	
雑収益	264	293	△ 29	
⑥他会計からの繰入金	33,268	31,803	1,465	
一般会計繰入金	33,268	31,803	1,465	
経常収益計	36,799	34,278	2,521	
（2）経常費用				
①事業費	36,799	34,278	2,521	
給料	11,931	11,626	305	職員3名
手当	6,117	5,929	188	
賃金	1,950	996	954	非常勤職員1名
法定福利費	3,244	2,845	399	
報償費	1,364	1,196	168	講座講師謝礼
消耗品費	398	560	△ 162	
燃料費	22	25	△ 3	
光熱水費	3,225	2,987	238	電気料 2,964 ガス料 21 上下水道料 240
修繕費	756	767	△ 11	
通信運搬費	128	146	△ 18	
手数料	58	61	△ 3	
保険料	201	202	△ 1	
広告料	88	88	0	
委託料	6,535	6,307	228	清掃業務 4,349 機械警備業務 129 一般廃棄物収集運搬 132 花壇手入業務 88 休日夜間管理業務 590 衛生害虫防除 244 自家用電気工作物 246 防火設備定期点検 106 消防設備点検 386 受水槽等清掃 165 桜樹木剪定 100
使用料及び賃借料	754	515	239	
公課費	28	28	0	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	36,799	34,278	2,521	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和4年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	6,000	6,000	0	
一般会計繰入金	6,000	6,000	0	
経常収益計	6,001	6,001	0	
（2）経常費用				
①事業費	6,001	6,001	0	
消耗品費	174	107	67	
修繕費	100	100	0	
手数料	80	80	0	
保険料	306	336	△ 30	
委託料	5,337	5,374	△ 37	イルミ設置・撤去 4,461 水生植物園整備 220 臨時警備業務 596 ネイチャーセンター施設警備 60
公課費	4	4	0	
経常費用計	6,001	6,001	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
（1）経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

（注）1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。